

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会の IF 記載要領 2013 に準拠して作成

含嗽剤

ポビドンヨードガーグル液 7%「明治」 POVIDONE-IODINE GARGLE SOLUTION 7%「MEIJI」

剤形	外用液剤（含嗽剤）
製剤の規制区分	該当しない
規格・含量	1 mL 中 日局ポビドンヨード 70 mg（有効ヨウ素として 7 mg）含有
一般名	和名：ポビドンヨード（JAN） 洋名：Povidone-Iodine（JAN）
製造販売承認年月日 薬価基準収載・発売年月日	製造販売承認年月日：2016年 2月 15日 薬価基準収載年月日：2016年 6月 17日 発売年月日：2016年 6月 17日
開発・製造販売（輸入）・ 提携・販売会社名	製造販売元： Meiji Seika ファルマ株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問い合わせ窓口	Meiji Seika ファルマ株式会社 くすり相談室 TEL：(0120)093-396、(03)3273-3539 FAX：(03)3272-2438 受付時間 9時～17時（土・日・祝日及び当社休業日を除く） 医療関係者向けホームページ https://www.meiji-seika-pharma.co.jp/medical/

本 IF は 2018 年 5 月改訂（第 4 版）の添付文書の記載に基づき改訂した。

最新の添付文書情報は PMDA ホームページ「医薬品に関する情報」

<http://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/0001.html>にてご確認ください。

IF 利用の手引きの概要 ー日本病院薬剤師会ー

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書（以下、添付文書と略す）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和 63 年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬と略す）学術第 2 小委員会が「医薬品インタビューフォーム」（以下、IF と略す）の位置付け並びに IF 記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成 10 年 9 月に日病薬学術第 3 小委員会において IF 記載要領の改訂が行われた。

更に 10 年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成 20 年 9 月に日病薬医薬情報委員会において IF 記載要領 2008 が策定された。

IF 記載要領 2008 では、IF を紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF 等の電磁的データとして提供すること（e-IF）が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版の e-IF が提供されることとなった。

最新版の e-IF は、（独）医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ（<http://www.info.pmda.go.jp/>）から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-IF を掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせて e-IF の情報を検討する組織を設置して、個々の IF が添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

2008 年より年 4 回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、IF 記載要領の一部改訂を行い IF 記載要領 2013 として公表する運びとなった。

2. IF とは

IF は「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等は IF の記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供された IF は、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

[IF の様式]

- ①規格は A4 判、横書きとし、原則として 9 ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ②IF 記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「IF 利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2 頁にまとめる。

[IF の作成]

- ①IF は原則として製剤の投与経路別（内用剤、注射剤、外用剤）に作成される。
- ②IF に記載する項目及び配列は日病薬が策定した IF 記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとの IF の主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領 2013」（以下、「IF 記載要領 2013」と略す）により作成された IF は、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（PDF）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

[IF の発行]

- ①「IF 記載要領 2013」は、平成 25 年 10 月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ②上記以外の医薬品については、「IF 記載要領 2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合には IF が改訂される。

3. IF の利用にあたって

「IF 記載要領 2013」においては、PDF ファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体の IF については、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、IF の原点を踏まえ、医療現場に不足している情報や IF 作成時に記載し難い情報等については製薬企業の MR 等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、IF の利用性を高める必要がある。

また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IF が改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IF の利用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

IF を薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。IF は日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、IF があくまでも添付文書を補完する情報資材であり、インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013 年 4 月改訂)

目 次

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯 1
2. 製品の治療学的・製剤学的特性 1

II. 名称に関する項目

1. 販売名 2
 - (1) 和名 2
 - (2) 洋名 2
 - (3) 名称の由来 2
2. 一般名 2
 - (1) 和名 (命名法) 2
 - (2) 洋名 (命名法) 2
 - (3) ステム 2
3. 構造式又は示性式 2
4. 分子式及び分子量 2
5. 化学名 (命名法) 2
6. 慣用名、別名、略号、記号番号 2
7. CAS 登録番号 2

III. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質 3
 - (1) 外観・性状 3
 - (2) 溶解性 3
 - (3) 吸湿性 3
 - (4) 融点 (分解点)、沸点、凝固点 3
 - (5) 酸塩基解離定数 3
 - (6) 分配係数 3
 - (7) その他の主な示性値 3
2. 有効成分の各種条件下における安定性 3
3. 有効成分の確認試験法 3
4. 有効成分の定量法 3

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形 4
 - (1) 投与経路 4
 - (2) 剤形の区別、外観及び性状 4
 - (3) 製剤の物性 4
 - (4) 識別コード 4
 - (5) pH、浸透圧比、粘度、比重、安定な pH 域等 4
 - (6) 無菌の有無 4
2. 製剤の組成 4
 - (1) 有効成分 (活性成分) の含量 4
 - (2) 添加物 4
 - (3) 添付溶解液の組成及び容量 4
3. 用時溶解して使用する製剤の調製法 4
4. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意 4
5. 製剤の各種条件下における安定性 5
6. 溶解後の安定性 5
7. 他剤との配合変化 (物理化学的变化) 6

8. 溶出性 7
9. 生物学的試験法 7
10. 製剤中の有効成分の確認試験法 7
11. 製剤中の有効成分の定量法 7
12. 力価 7
13. 混入する可能性のある夾雑物 7
14. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報 7
15. 刺激性 7
16. その他 7

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果 8
2. 用法及び用量 8
3. 臨床成績 8
 - (1) 臨床データパッケージ 8
 - (2) 臨床効果 8
 - (3) 臨床薬理試験 8
 - (4) 探索的試験 8
 - (5) 検証的試験 8
 - 1) 無作為化並行用量反応試験 8
 - 2) 比較試験 8
 - 3) 安全性試験 8
 - 4) 患者・病態別試験 8
 - (6) 治療的使用 8
 - 1) 使用成績調査・特定使用成績調査・製造販売後臨床試験 8
 - 2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要 8

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群 9
2. 薬理作用 9
 - (1) 作用部位・作用機序 9
 - (2) 薬効を裏付ける試験成績 10
 - (3) 作用発現時間・持続時間 14

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移・測定法 15
 - (1) 治療上有効な血中濃度 15
 - (2) 最高血中濃度到達時間 15
 - (3) 臨床試験で確認された血中濃度 15
 - (4) 中毒域 15
 - (5) 食事・併用薬の影響 15
 - (6) 母集団 (ポピュレーション) 解析により判明した薬物体内動態変動要因 15
2. 薬物速度論的パラメータ 15
 - (1) 解析方法 15
 - (2) 吸収速度定数 15
 - (3) バイオアベイラビリティ 15

(4) 消失速度定数	15
(5) クリアランス	15
(6) 分布容積	15
(7) 血漿蛋白結合率	15
3. 吸収	15
4. 分布	16
(1) 血液-脳関門通過性	16
(2) 血液-胎盤関門通過性	16
(3) 乳汁への移行性	16
(4) 髄液への移行性	16
(5) その他の組織への移行性	16
5. 代謝	16
(1) 代謝部位及び代謝経路	16
(2) 代謝に関与する酵素 (CYP450 等) の分子種	16
(3) 初回通過効果の有無及びその割合	16
(4) 代謝物の活性の有無及び比率	16
(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ	16
6. 排泄	16
(1) 排泄部位及び経路	16
(2) 排泄率	16
(3) 排泄速度	16
7. トランスポーターに関する情報	16
8. 透析等による除去率	16

VIII. 安全性 (使用上の注意等) に関する項目

1. 警告内容とその理由	17
2. 禁忌内容とその理由 (原則禁忌を含む)	17
3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由	17
4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	17
5. 慎重投与内容とその理由	17
6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	17
7. 相互作用	17
(1) 併用禁忌とその理由	17
(2) 併用注意とその理由	17
8. 副作用	17
(1) 副作用の概要	17
(2) 重大な副作用と初期症状	17
(3) その他の副作用	18
(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧	18
(5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度	18
(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法	18
9. 高齢者への投与	18
10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与	18
11. 小児等への投与	18
12. 臨床検査結果に及ぼす影響	18

13. 過量投与	18
14. 適用上の注意	19
15. その他の注意	19
16. その他	19

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験	20
(1) 薬効薬理試験	20
(2) 副次的薬理試験	20
(3) 安全性薬理試験	20
(4) その他の薬理試験	20
2. 毒性試験	20
(1) 単回投与毒性試験	20
(2) 反復投与毒性試験	20
(3) 生殖発生毒性試験	21
(4) その他の特殊毒性	22

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分	24
2. 有効期間又は使用期限	24
3. 貯法・保存条件	24
4. 薬剤取扱い上の注意点	24
(1) 薬局での取扱い上の留意点について	24
(2) 薬剤交付時の取扱いについて (患者等に留意すべき必須事項等)	24
(3) 調剤時の留意点について	24
5. 承認条件等	24
6. 包装	24
7. 容器の材質	24
8. 同一成分・同効薬	24
9. 国際誕生年月日	24
10. 製造販売承認年月日及び承認番号	25
11. 薬価基準収載年月日	25
12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	25
13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容	25
14. 再審査期間	25
15. 投薬期間制限医薬品に関する情報	25
16. 各種コード	25
17. 保険給付上の注意	25

XI. 文献

1. 引用文献	26
2. その他の参考文献	26

XII. 参考資料

1. 主な外国での発売状況	27
2. 海外における臨床支援情報	27

XIII. 備考

その他の関連資料	28
----------	----

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

本剤の有効成分であるポビドンヨード (PVP-I) は、ポリビニルピロリドン (PVP) とヨウ素の複合体であり、この物質が殺菌作用を持ち、ヨウ素単独投与の場合より毒性が低下することが 1956 年 Shelanski, H. A. (アメリカ) らによって見出され開発された¹⁾。細菌、ウイルス、真菌等に対して広い抗微生物スペクトルを有すること、また、皮膚、粘膜に対する刺激が弱いこと、更に院内感染の起炎菌として注目されているメチシリン耐性黄色ブドウ球菌 (MRSA) に対しても効力を示すとされていることから、ポビドンヨードを含有する製剤は世界各国で汎用され、その有用性が証明されている。日本国内におけるポビドンヨード含有製剤は、明治製菓株式会社 (現 Meiji Seika ファルマ株式会社) が外用消毒剤として最初に開発し、外用液の承認を取得した (1961 年)。その後、スクラブ剤、ゲル剤、産婦人科用のクリーム剤、速乾性の手術野皮膚消毒剤及び速乾性手指消毒剤、更に褥瘡・皮膚潰瘍治療剤や含嗽剤が開発され、幅広く医療機関で使用されている。

ポビドンヨードガーグル液 7%「明治」は、ポビドンヨード外用液 10%「明治」・スクラブ液 7.5%「明治」・ゲル 10%「明治」及びメイスパン配合軟膏と同様に日東メディック株式会社が後発医薬品として開発を企画し、薬食発 1121 第 2 号 (平成 26 年 11 月 21 日) に基づき申請し、2016 年 2 月に承認を取得、同年 6 月発売した。その後、2018 年 5 月に日東メディック株式会社から Meiji Seika ファルマ株式会社へ製造販売承認が承継された。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

- (1) 細菌、真菌及びウイルス等広範囲の微生物に対し、迅速な殺菌効果を示す(10～13 頁参照)。
- (2) 耐性獲得がなく、MRSA を含む抗菌薬耐性菌や消毒剤抵抗菌にも有効である(11 頁参照)。
- (3) l-メントールや香料を配合しているため、さわやかな風味である (4 頁参照)。
- (4) 環境汚染の心配がほとんどなく地球に優しい(22～23 頁参照)
- (5) 副作用

重大な副作用 (頻度不明) として、ショック、アナフィラキシー様症状があらわれることがある。
(「VIII. 安全性 (使用上の注意等) に関する項目」参照)

II. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名

ポビドンヨードガーグル液 7% 「明治」

(2) 洋名

POVIDONE-IODINE GARGLE SOLUTION 7% 「MEIJI」

(3) 名称の由来

一般名＋剤形＋規格（含量）＋「明治」

2. 一般名

(1) 和名（命名法）

ポビドンヨード（JAN）

(2) 洋名（命名法）

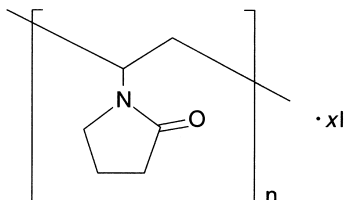
Povidone-Iodine（JAN）

polyvidone（INN）

(3) ステム

iod-/-io- : iodine-containing compounds other than contrast media²⁾

3. 構造式又は示性式



4. 分子式及び分子量

分子式： $(C_6H_9NO)_n \cdot xI$

5. 化学名（命名法）

Poly [1-(2-oxopyrrolidin-1-yl)ethylene] iodine (IUPAC)

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

略号：PVP-I

7. CAS 登録番号

25655-41-8 (Povidone-Iodine)

9003-39-8 (Povidone)

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

暗赤褐色の粉末で、僅かに特異なおいがある。

(2) 溶解性

水又はエタノール(99.5)に溶けやすい。

(3) 吸湿性

該当資料なし

(4) 融点（分解点）、沸点、凝固点

該当資料なし

(5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

本品 1.0 g を水 100 mL に溶かした液の pH は 1.5～3.5 である。

2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

3. 有効成分の確認試験法

日局ポビドンヨードの確認試験による³⁾

- (1) 本品の水溶液 (1→10) 1 滴を薄めたデンプン試液 (1→10) 10 mL に加えるとき、液は濃い青色を呈する。
- (2) 本品の水溶液 (1→100) 1 mL にチオ硫酸ナトリウム試液 1 mL を加えた後、チオシアン酸アンモニウム・硝酸コバルト(Ⅱ)試液 1 mL 及び 1 mol/L 塩酸試液 2 滴を加えるとき、液は青色を呈し、徐々に青色の沈殿を生じる。

4. 有効成分の定量法

日局ポビドンヨードの定量法による³⁾

- (1) 有効ヨウ素：本品約 0.5 g を精密に量り、水 30 mL に溶かし、0.02 mol/L チオ硫酸ナトリウム液で滴定する（指示薬：デンプン試液 2 mL）。
0.02 mol/L チオ硫酸ナトリウム液 1 mL = 2.538 mg I
- (2) 窒素：本品約 20 mg を精密に量り、窒素定量法により試験を行う。

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 投与経路

使用部位：含嗽剤は、うがいのために口腔、咽頭などの局所に適用する³⁾。

(2) 剤形の区別、外観及び性状

剤形の区別：含嗽剤

外観及び性状：黒褐色・澄明の液で、特異な芳香がある。

(3) 製剤の物性

該当資料なし

(4) 識別コード

該当資料なし

(5) pH、浸透圧比、粘度、比重、安定な pH 域等

該当資料なし

(6) 無菌の有無

無菌製剤ではない。

2. 製剤の組成

(1) 有効成分（活性成分）の含量

1 mL 中に下記の成分を含有する。

有効成分	日局ポビドンヨード	70 mg (有効ヨウ素として 7 mg)
添加物	エタノール、 <i>l</i> -メントール、サッカリンナトリウム水和物 香料	

(2) 添加物

「IV. 2. (1) 有効成分（活性成分）の含量」の項参照

(3) 添付溶解液の組成及び容量

該当しない

3. 用時溶解して使用する製剤の調製法

用時 15～30 倍（2～4 mL を約 60 mL の水）に希釈する。

4. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当しない

5. 製剤の各種条件下における安定性

加速試験（30 mL 包装）⁴⁾

保存条件 保存形態	容量	試験項目	保存期間			
			開始時	1 箇月	3 箇月	6 箇月
40°C/75%RH ポリエチレン容器	30 mL	性状、確認試験	*1、*2	*1、*2	*1、*2	*1、*2
		pH	1.87~1.90 ^{*3}	1.85~1.86 ^{*3}	1.82~1.83 ^{*3}	1.80~1.82 ^{*3}
		含量（表示量%）	10.35~10.45 ^{*3}	9.87~9.91 ^{*3}	9.47~9.57 ^{*3}	9.10~9.14 ^{*3}

加速試験（250 mL 包装）⁵⁾

保存条件 保存形態	容量	試験項目	保存期間			
			開始時	1 箇月	3 箇月	6 箇月
40°C/75%RH ポリエチレン容器	250 mL	性状、確認試験	*1、*2	*1、*2	*1、*2	*1、*2
		pH	1.91~1.92 ^{*3}	1.88 ^{*3}	1.85~1.87 ^{*3}	1.83~1.84 ^{*3}
		含量（表示量%）	10.47~10.57 ^{*3}	9.97~10.04 ^{*3}	9.54~9.58 ^{*3}	9.21~9.25 ^{*3}

*1：黒褐色・澄明の液で、特異な芳香があった。

*2：「IV. 10. 製剤中の有効成分の確認試験法」に適合した。

*3：規格に適合した。

包装製品（30 mL、250 mL）を用いた加速試験（40°C、相対湿度 75%、6 ヶ月）の結果、ポビドンヨードガール液 7%「明治」は通常の市場流通下において 3 年間安定であることが推測された。

6. 溶解後の安定性

希釈後の安定性⁶⁾

保存条件：各保存容器中に試料約 100 mL を入れ、5°C、25°C 及び 30°C にて保存

希釈液：常水（水道水）

保存容器（ポリプロピレン製コップ：上部をポリ塩化ビニリデン製ラップにて覆ったもの）

試料	保存温度	試験項目	保存期間		
			開始時	6 時間	1 日
15 倍 希釈液	5°C	試料溶液中の有効ヨウ素 (%)	0.050	0.050	0.049
		残存率 (%)	100	100.0	98.0
	25°C	試料溶液中の有効ヨウ素 (%)	0.050	0.048	0.046
		残存率 (%)	100	96.0	92.0
	30°C	試料溶液中の有効ヨウ素 (%)	0.050	0.048	0.045
		残存率 (%)	100	96.0	90.0
30 倍 希釈液	5°C	試料溶液中の有効ヨウ素 (%)	0.024	0.024	0.023
		残存率 (%)	100	100.0	95.8
	25°C	試料溶液中の有効ヨウ素 (%)	0.024	0.023	0.021
		残存率 (%)	100	95.8	87.5
	30°C	試料溶液中の有効ヨウ素 (%)	0.024	0.022	0.021
		残存率 (%)	100	91.7	87.5

保存容器（無色透明ガラス瓶：栓あり）

試料	保存温度	試験項目	保存期間			
			開始時	1日	2日	3日
15倍 希釈液	5℃	試料溶液中の有効ヨウ素 (%)	0.050	0.049	0.049	0.049
		残存率 (%)	100	98.0	98.0	98.0
	25℃	試料溶液中の有効ヨウ素 (%)	0.050	0.046	0.046	0.045
		残存率 (%)	100	92.0	92.0	90.0
	30℃	試料溶液中の有効ヨウ素 (%)	0.050	0.045	0.044	0.043
		残存率 (%)	100	90.0	88.0	86.0
30倍 希釈液	5℃	試料溶液中の有効ヨウ素 (%)	0.024	0.023	0.023	0.023
		残存率 (%)	100	95.8	95.8	95.8
	25℃	試料溶液中の有効ヨウ素 (%)	0.024	0.021	0.021	0.021
		残存率 (%)	100	87.5	87.5	87.5
	30℃	試料溶液中の有効ヨウ素 (%)	0.024	0.021	0.021	0.020
		残存率 (%)	100	87.5	87.5	83.3

保存容器（褐色ガラス瓶：栓あり）

試料	保存温度	試験項目	保存期間			
			開始時	1日	2日	3日
15倍 希釈液	5℃	試料溶液中の有効ヨウ素 (%)	0.050	0.049	0.049	0.049
		残存率 (%)	100	98.0	98.0	98.0
	25℃	試料溶液中の有効ヨウ素 (%)	0.050	0.046	0.045	0.045
		残存率 (%)	100	92.0	90.0	90.0
	30℃	試料溶液中の有効ヨウ素 (%)	0.050	0.045	0.044	0.043
		残存率 (%)	100	90.0	88.0	86.0
30倍 希釈液	5℃	試料溶液中の有効ヨウ素 (%)	0.024	0.023	0.023	0.023
		残存率 (%)	100	95.8	95.8	95.8
	25℃	試料溶液中の有効ヨウ素 (%)	0.024	0.021	0.021	0.021
		残存率 (%)	100	87.5	87.5	87.5
	30℃	試料溶液中の有効ヨウ素 (%)	0.024	0.021	0.021	0.020
		残存率 (%)	100	87.5	87.5	83.3

7. 他剤との配合変化（物理化学的变化）

適用上の注意

使用時

④銀を含有する補綴物等が変色することがある。

8. 溶出性

該当しない

9. 生物学的試験法

該当しない

10. 製剤中の有効成分の確認試験法

- (1) ヨウ素デンプン反応
- (2) 呈色反応（コバルト錯体の形成）

11. 製剤中の有効成分の定量法

電位差滴定法（チオ硫酸ナトリウム液による）

12. 力価

該当しない

13. 混入する可能性のある夾雑物

該当しない

14. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報

該当しない

15. 刺激性

該当資料なし

16. その他

該当しない

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

咽頭炎、扁桃炎、口内炎、抜歯創を含む口腔創傷の感染予防、口腔内の消毒

2. 用法及び用量

用時 15～30 倍（2～4 mL を約 60 mL の水）に希釈し、1 日数回含嗽する。

3. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

該当しない

(2) 臨床効果

該当資料なし

(3) 臨床薬理試験

該当資料なし

(4) 探索的試験

該当資料なし

(5) 検証的試験

1) 無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

2) 比較試験

該当資料なし

3) 安全性試験

該当資料なし

4) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査・特定使用成績調査（特別調査）・製造販売後臨床試験（市販後臨床試験）

該当しない

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当しない

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群

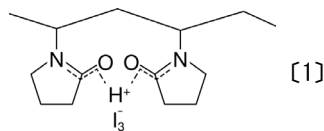
ヨウ素、ヨードチンキ、希ヨードチンキ、複方ヨード・グリセリン等

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序

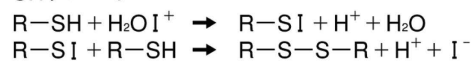
ヨウ素は、グラム陽性菌、グラム陰性菌、結核菌、ウイルス、かび類に有効である。作用機序としては、アミノ酸、ヌクレオチドに対する酸化作用などが考えられている。なお、遊離ヨウ素 (I_2) 自身は還元 ($I_2 + 2e^- \rightleftharpoons 2I^-$) されることにより脱色する⁷⁾。

ポビドンヨードは、ヨウ素を polyvinylpyrrolidone (PVP) に結合させたもので【1】、ヨウ素の化学作用、微生物作用はそのまま水溶性である。殺菌消毒用ヨードチンキ類剤であり、有効ヨウ素を10%程度含有する粉末である。持続性の殺菌、殺ウイルス作用があり、効力はヨードチンキに匹敵する。本品中のヨウ化物イオンの本質は水溶液中の I^- と I_3^- 中の I^- であり、この I^- は【1】を形成するのに必要なものであるが、 I^- 自体には殺菌作用はない¹⁾。

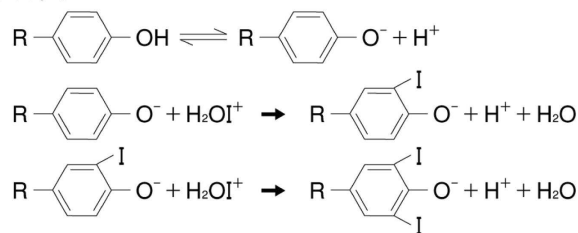


水溶液中のポビドンヨードはヨウ素を遊離し、その遊離ヨウ素 (I_2) が水を酸化して H_2OI^+ が生じる。 H_2OI^+ は細菌及びウイルス表面の膜タンパク (-SH グループ、チロシン、ヒスチジン) と反応することにより、細菌及びウイルスを死滅させると推定される⁸⁾。

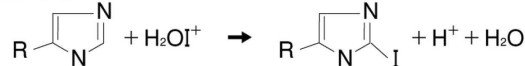
1. -SHグループ



2. チロシン



3. ヒスチジン



H_2OI^+ がポビドンヨード液の殺菌及び殺ウイルス作用に直接関与しているとされているが、 H_2OI^+ を直接測定することは困難である。したがって、多くの場合、 I_2 濃度をポビドンヨード液の殺微生物作用の強さの指標としている。ポビドンヨード液 (10%) を水で希釈した場合の、各希釈倍率における I_2 の濃度を図1に示した⁸⁾。

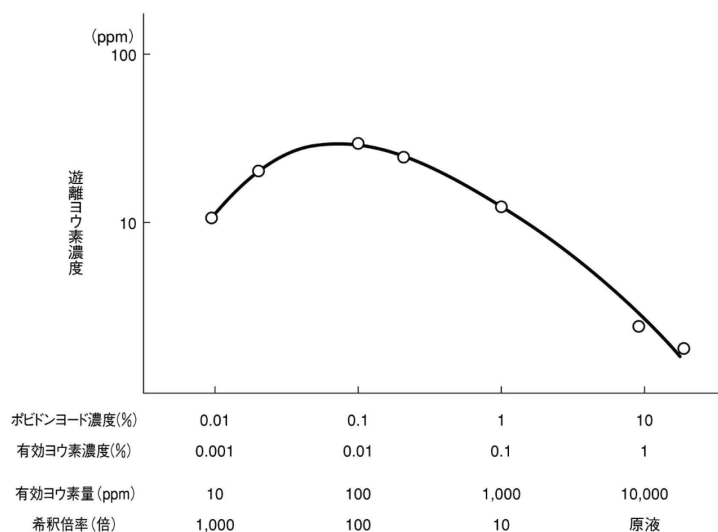


図1 ポビドンヨード液希釈時の遊離ヨウ素濃度

(2) 薬効を裏付ける試験成績

1) 細菌等に対する効果 (*in vitro*)

①ポビドンヨード製剤 (7%含嗽剤) の20倍希釈液を、以下の試験菌に30秒間接触させた時の効果は次のとおりであった⁹⁾。

試験菌	殺菌率
<i>Staphylococcus aureus</i> ATCC 6538P	99.99%以上
<i>Staphylococcus epidermidis</i> ATCC 12228	99.99%以上
<i>Streptococcus pyogenes</i> Cook	99.99%以上
<i>Streptococcus pneumoniae</i> IP-692	99.99%以上
<i>Streptococcus constellatus</i> ATCC 27513	99.99%以上
<i>Streptococcus intermedius</i> ATCC 27335	99.99%以上
<i>Streptococcus mitis</i> A-1-2	99.99%以上
<i>Streptococcus mutans</i> ATCC 25175	99.99%以上
<i>Streptococcus sanguis</i> A-1-2	99.99%以上
<i>Peptostreptococcus anaerobius</i> PC-9-2	99.99%以上
<i>Fingoldia magna</i> ATCC 14955	99.99%以上
<i>Parvimonas micra</i> ATCC 33270	99.99%以上
<i>Anaerococcus prevotii</i> ATCC 9321	99.99%以上
<i>Neisseria gonorrhoeae</i> PRC-3 (C. I.)	99.99%以上
<i>Escherichia coli</i> NIHJ JC-2	99.99%以上
<i>Klebsiella pneumoniae</i> ATCC 9621	99.99%以上
<i>Serratia marcescens</i> IAM 1223	99.99%以上
<i>Pseudomonas aeruginosa</i> IAM 1007	99.99%以上
<i>Haemophilus influenzae</i> ATCC 9334	99.99%以上
<i>Aggregatibacter actinomycetemcomitans</i> ATCC 33384	99.99%以上
<i>Moraxella</i> (subgen. <i>Branhamella</i>) <i>catarrhalis</i> W-0500	99.99%以上
<i>Bacteroides fragilis</i> NCTC 9343	99.99%以上
<i>Fusobacterium nucleatum</i> ATCC 25586	99.99%以上
<i>Actinomyces odontolyticus</i> ATCC 17929	99.99%以上
<i>Actinomyces viscosus</i> ATCC 15987	99.99%以上
<i>Capnocytophaga ochracea</i> ATCC 27872	99.99%以上
<i>Eikenella corrodens</i> ATCC 23834	99.99%以上
<i>Porphyromonas gingivalis</i> ATCC 33277	99.99%以上
<i>Prevotella intermedia</i> ATCC 25611	99.99%以上
<i>Prevotella melaninogenica</i> ATCC 25845	99.99%以上
<i>Prevotella melaninogenica</i> NCTC 9337	99.99%以上
<i>Candida albicans</i> IAM 4888	99.99%以上

②ポビドンヨード製剤（7%含嗽剤）のうがい効果を判定する目的で口腔内疾患のないもの10例、口腔内に疾患のあるもの10例にブイオンを用いた試験を行った。チオグリコレートブイオンに被験者のうがい液を注入37°C24時間培養したところ菌の発育阻止効果が認められた¹⁰⁾。

③耐性菌に対する殺菌効果

MRSA 及び多剤耐性緑膿菌（MDRP）に対する消毒剤の殺菌効果を含嗽液存在下で調べたところ、ポビドンヨード製剤（7%含嗽剤）は常用濃度の0.47%及び0.23%ポビドンヨードにおいて15秒以内に殺菌した¹¹⁾。

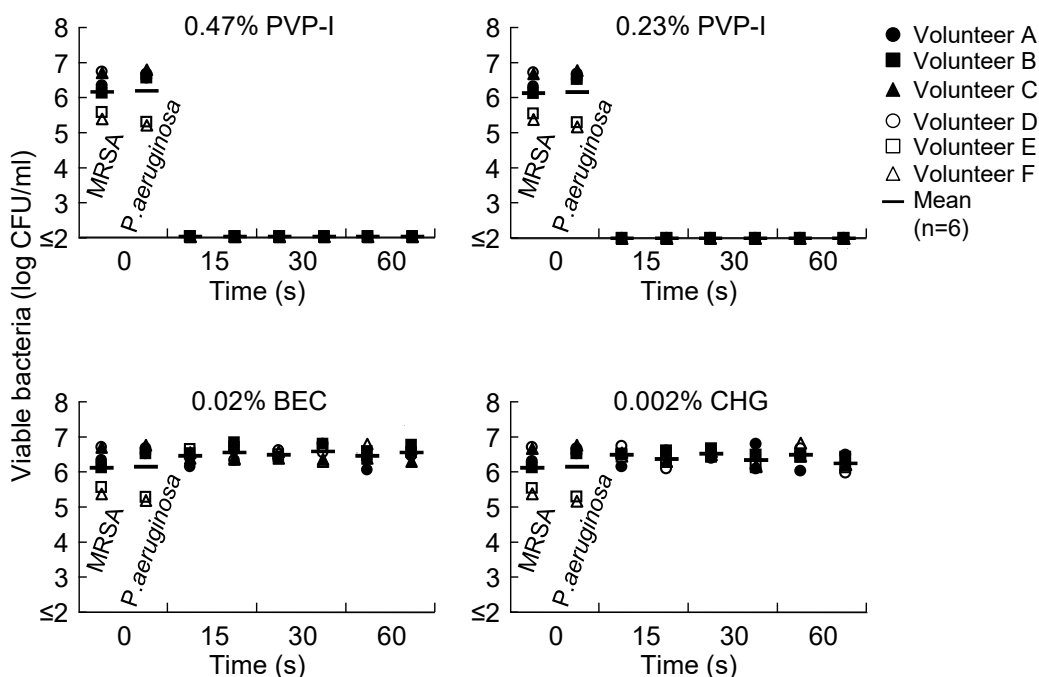


図2 含嗽液存在下におけるMRSA及びMDRPに対する各種消毒剤の殺菌効果
(BEC：ベンゼトニウム塩化物、CHG：クロルヘキシジングルコン酸塩)

臨床分離のMRSA20株に対する各種消毒剤の殺菌効果を調べたところ、0.05～0.5%のいずれのポビドンヨード濃度においても30秒以内に殺菌し、残存菌を認めず全株に対して有効であった¹²⁾。

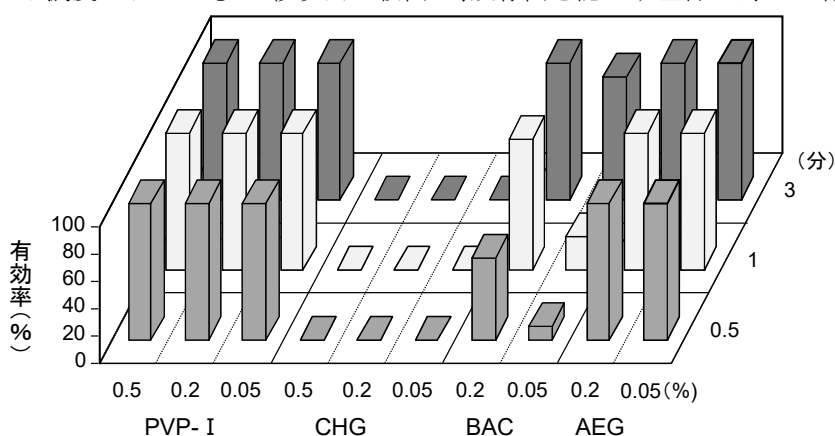


図3 MRSA 20株に対する各種消毒剤の殺菌効果
(CHG：クロルヘキシジングルコン酸塩、BAC：ベンザルコニウム塩化物、AEG：アルキルジアミノエチルグリシン塩酸塩)

④百日咳菌(ATCC9797株)に対する各種消毒剤及び含嗽剤の殺菌効果を調べたところ、ポビドンヨード製剤(7%含嗽剤)は0.05~0.5%のポビドンヨード濃度において15秒以内に殺菌した(図4)。また、同実験系にて臨床分離株においても0.05%及び0.2%のポビドンヨード濃度で15秒以内に殺菌した(図5)¹³⁾。

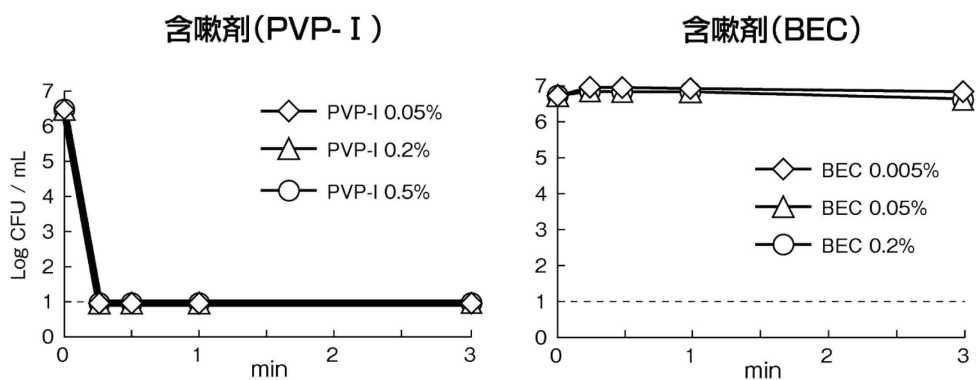
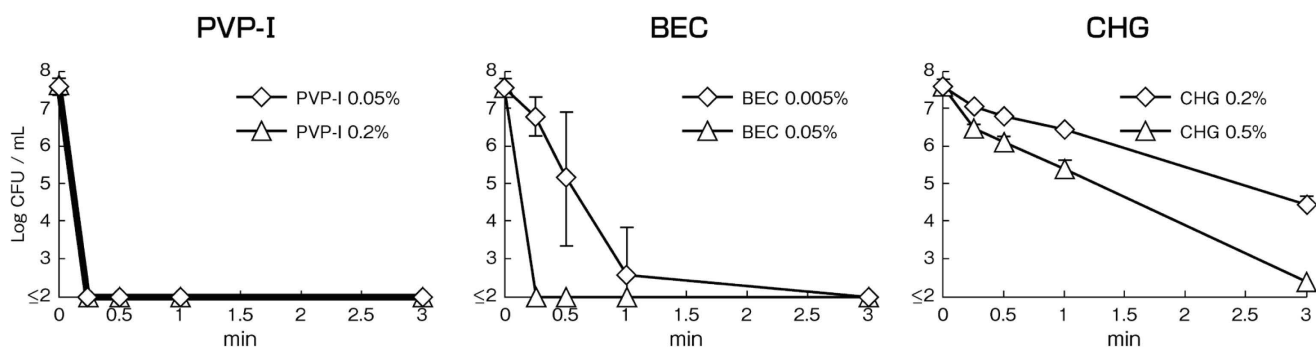


図4 百日咳菌(ATCC9797株)に対する殺菌作用(含嗽剤)

(BEC: ベンゼトニウム塩化物)

[J Infect Chemother 18:272-275, 2012 和訳・改変して使用]



MLST-1型5株, 2型3株, 3型1株, 4型1株

図5 百日咳菌(臨床分離株)に対する殺菌作用

(BEC: ベンゼトニウム塩化物、CHG: クロルヘキシジングルコン酸塩)

[J Infect Chemother 18:272-275, 2012 和訳・改変して使用]

2) ウイルスに対する効果 (*in vitro*)

ポビドンヨード製剤 (7%含嗽剤) には殺ウイルス効果があり、次のとおりであった¹⁴⁾。

ウイルス	ポビドンヨード製剤 (7%含嗽剤) の希釈倍数	殺ウイルス時間
コクサッキーウイルス	原液	30 秒
	10 倍	5 分
	100 倍	5 分
エコーウイルス	原液	30 秒
	10 倍	1 分
	100 倍	5 分
エンテロウイルス (AHC)	原液	30 秒
	10 倍	30 秒
	100 倍	30 秒

また、以下のウイルスに対しても十分な不活化効果を示した^{15~20)}。

ウイルス	ポビドンヨード製剤 (7%含嗽剤) の希釈倍率 (PVP-I 濃度)	作用 時間	ウイルス 不活化率
単純ヘルペスウイルス	70 倍 (0.1%)	30 秒	99.99%以上
アデノウイルス	14 倍 (0.5%)	30 秒	99.0%以上
風疹ウイルス	14 倍 (0.5%)	60 秒	99.9%以上
麻疹ウイルス	14 倍 (0.5%)	60 秒	99.0%以上
ムンプスウイルス	70 倍 (0.1%)	60 秒	99.99%以上
インフルエンザウイルス	14 倍 (0.5%)	30 秒	99.99%以上
ロタウイルス (サル)	14 倍 (0.5%)	30 秒	99.99%以上
ポリオウイルス	14 倍 (0.5%)	30 秒	99.9%以上
HIV	100 倍 (0.07%)	30 秒	99.99%以上
サイトメガロウイルス	70 倍 (0.1%)	30 秒	99.99%以上
SARS ウイルス	15 倍 (0.47%)	60 秒	99.9%以上
鳥インフルエンザウイルス (高病原性)	30 倍 (0.23%)	10 秒	99.99%以上
鳥インフルエンザウイルス (低病原性)	30 倍 (0.23%)	10 秒	99.99%以上
豚インフルエンザウイルス	30 倍 (0.23%)	10 秒	99.99%以上
カリシウイルス (ネコ、イヌ)	30 倍 (0.23%)	10 秒	99.9%以上
マウスノロウイルス	※ (0.2%)	15 秒	99.99%以上

※マウスノロウイルスは、ポビドンヨード製剤 (10%液剤) の 50 倍希釈を用いた。

3) 生物学的同等性試験²¹⁾

平成24年2月29日付薬食審査発第0229第10号別添「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン」に準じて実施した。

ポビドンヨードガーグル液7%「明治」と標準製剤（含嗽剤、7%）について欧州標準試験法を参考に殺菌効果を比較した結果、両剤とも、同試験法で「有効」と判断される、5分間作用で供試菌数中少なくとも 10^5 分の1以下（細菌）若しくは 10^4 分の1以下（真菌）まで菌数を減少させる能力を有し、両剤同様の効果が認められた。

①清浄条件（ウシ血清アルブミン非添加）

菌株	作用時間					
	ポビドンヨード ガーグル液7%「明治」			標準製剤（含嗽剤、7%）		
	0.5分	1分	3分	0.5分	1分	3分
<i>Staphylococcus aureus</i> ATCC 6538	—	—	—	—	—	—
<i>Enterococcus hirae</i> ATCC 10541	+	—	—	+	—	—
<i>Pseudomonas aeruginosa</i> ATCC 15442	—	—	—	—	—	—
<i>Escherichia coli</i> ATCC 10536	—	—	—	—	—	—
<i>Candida albicans</i> ATCC 10231	—	—	—	—	—	—

—：細菌数を 10^5 分の1以下、真菌数を 10^4 分の1以下まで減少させた。

＋：—の基準を満たさなかった。

②汚染条件（ウシ血清アルブミン添加）

菌株	作用時間					
	ポビドンヨード ガーグル液7%「明治」			標準製剤（含嗽剤、7%）		
	0.5分	1分	3分	0.5分	1分	3分
<i>Staphylococcus aureus</i> ATCC 6538	—	—	—	—	—	—
<i>Enterococcus hirae</i> ATCC 10541	+	+	—	+	+	—
<i>Pseudomonas aeruginosa</i> ATCC 15442	—	—	—	—	—	—
<i>Escherichia coli</i> ATCC 10536	—	—	—	—	—	—
<i>Candida albicans</i> ATCC 10231	—	—	—	—	—	—

—：細菌数を 10^5 分の1以下、真菌数を 10^4 分の1以下まで減少させた。

＋：—の基準を満たさなかった。

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移・測定法

- (1) 治療上有効な血中濃度
該当資料なし
- (2) 最高血中濃度到達時間
該当資料なし
- (3) 臨床試験で確認された血中濃度
該当資料なし
- (4) 中毒域
該当資料なし
- (5) 食事・併用薬の影響
該当資料なし
- (6) 母集団（ポピュレーション）解析により判明した薬物体内動態変動要因
該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

- (1) 解析方法
該当資料なし
- (2) 吸収速度定数
該当資料なし
- (3) バイオアベイラビリティ
該当資料なし
- (4) 消失速度定数
該当資料なし
- (5) クリアランス
該当資料なし
- (6) 分布容積
該当資料なし
- (7) 血漿蛋白結合率
該当資料なし

3. 吸収

該当資料なし

4. 分布

- (1) 血液—脳関門通過性
該当資料なし
- (2) 血液—胎盤関門通過性
該当資料なし
- (3) 乳汁への移行性
該当資料なし
- (4) 髄液への移行性
該当資料なし
- (5) その他の組織への移行性
該当資料なし

5. 代謝

- (1) 代謝部位及び代謝経路
該当資料なし
- (2) 代謝に関与する酵素（CYP450 等）の分子種
該当資料なし
- (3) 初回通過効果の有無及びその割合
該当資料なし
- (4) 代謝物の活性の有無及び比率
該当資料なし
- (5) 活性代謝物の速度論的パラメータ
該当資料なし

6. 排泄

- (1) 排泄部位及び経路
該当資料なし
- (2) 排泄率
該当資料なし
- (3) 排泄速度
該当資料なし

7. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

8. 透析等による除去率

該当資料なし

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由

該当しない

2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）

禁忌（次の患者には使用しないこと）
本剤又はヨウ素に対し過敏症の既往歴のある患者

3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

5. 慎重投与内容とその理由

慎重投与（次の患者には慎重に使用すること）
甲状腺機能に異常のある患者〔血中ヨウ素の調節ができず甲状腺ホルモン関連物質に影響を与えるおそれがある。〕

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

該当しない

7. 相互作用

(1) 併用禁忌とその理由

該当しない

(2) 併用注意とその理由

該当しない

8. 副作用

(1) 副作用の概要

副作用
本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

(2) 重大な副作用と初期症状

重大な副作用（頻度不明）
ショック、アナフィラキシー様症状（呼吸困難、不快感、浮腫、潮紅、蕁麻疹等）があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、直ちに使用を中止し、適切な処置を行うこと。

(3) その他の副作用

その他の副作用	
種類\頻度	頻度不明
過敏症 ^{注)}	発疹等
口 腔	口腔、咽頭の刺激感、口腔粘膜びらん、口中のあれ等
消化器	悪心等
その他	不快感

注) 症状があらわれた場合には、使用を中止すること。

(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

(5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

禁忌 (次の患者には使用しないこと)
本剤又はヨウ素に対し過敏症の既往歴のある患者

重大な副作用 (頻度不明)

ショック、アナフィラキシー様症状 (呼吸困難、不快感、浮腫、潮紅、蕁麻疹等) があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、直ちに使用を中止し、適切な処置を行うこと。

その他の副作用

種類\頻度	頻度不明
過敏症 ^{注)}	発疹等

注) 症状があらわれた場合には、使用を中止すること。

9. 高齢者への投与

該当資料なし

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

該当資料なし

11. 小児等への投与

該当資料なし

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当資料なし

13. 過量投与²²⁾

<大量服用時>

ポビドンヨードによる症状

(安全性が高いため、通常の誤飲程度では問題がない。)
悪心、嘔吐、胃痛、血性下痢、腹痛
吐物は胃にデンプンがあると青色を呈する。
特異体質者ではヨード疹を生じる。
また、エタノールを含有するため、酒酔の症状が現れることがある。

エタノールによる症状

顔面紅潮、発汗
悪心、嘔吐、急性胃炎
呼吸促進、心悸亢進、血圧下降等

<処置法>

ポビドンヨードに対する処置

- 1) 胃洗浄
1%バレイショデンプン液で行う
(上記の液が直ちに使用できない場合は微温湯でも可)
- 2) 3%バレイショデンプン液 500 mL を数回に分割して投与する。
- 3) 拮抗剤 1%チオ硫酸ナトリウム液を 100 mL 内服させる。
- 4) 輸液
- 5) 対症療法

エタノールに対する処置

- 1) 胃洗浄 (2時間以内であれば行う。ただし、催眠剤も服用している場合はそれ以降でも有効)
- 2) 輸液 (大量に行う)
5%ブドウ糖、または、乳酸加リンゲル液
- 3) ビタミン剤 ビタミン B₁ (50~100 mg)、B₆ (20~30 mg) の投与
- 4) 呼吸管理 (気道確保、酸素吸入、人工呼吸など)
- 5) 循環管理
- 6) 安静、保温
- 7) 対症療法

14. 適用上の注意

適用上の注意

- 1) 使用部位
含嗽用だけに使用させること。
- 2) 使用時
 - ①用時希釈して使用させること。
 - ②抜歯後等の口腔創傷の場合、血餅の形成が阻害されると考えられる時期には、はげしい洗口を避けさせること。
 - ③眼に入らないように注意すること。入った場合には、水でよく洗い流すこと。
 - ④銀を含有する補綴物等が変色することがある。

15. その他の注意

該当資料なし

16. その他

取扱い上の注意

- (1)用時希釈し、希釈後は早目に使用すること。
- (2)衣類に付いた場合は水で容易に洗い落とせる。また、チオ硫酸ナトリウム溶液で脱色できる。

Ⅷ. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験（「Ⅵ.薬効薬理に関する項目」参照）

(2) 副次的薬理試験

該当資料なし

(3) 安全性薬理試験

該当資料なし

(4) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験^{23~26)}

表 1 ポビドンヨードを単回投与したときの主な所見

動物種	被験物質	投与経路	投与量 (mg/kg)	主な所見
SD系ラット (♂♀、 各群5匹)	ポビドン ヨード原末	i. v.	20、60、200、600	60 mg/kg 以上で尾部の暗色化、脱落。200 mg/kg 以上で反応性低下、呼吸数減少等。 投与後 14 日に実施した甲状腺ホルモン（TSH、T ₃ 、freeT ₃ 、T ₄ 及び freeT ₄ ）の測定及び病理組織学的検査でも異常は認められなかった。
		p. o.	60、200、600、 2,000	2,000 mg/kg で胃粘膜下組織の線維増生、細胞浸潤等。 投与後 14 日に実施した甲状腺ホルモン（TSH、T ₃ 、freeT ₃ 、T ₄ 及び freeT ₄ ）の測定及び病理組織学的検査でも異常は認められなかった。

表 2 ポビドンヨードの単回投与毒性試験：LD₅₀

実験動物		投与経路		
		経口投与	皮下投与	静脈内投与
マウス (Jc1-ICR)	♂	8,500	5,200	480
	♀	8,100	4,100	580
ラット (Wistar)	♂	>8,000	4,090	640
	♀	>8,000	3,450	642

(mg/kg)

(2) 反復投与毒性試験^{27~30)}

ポビドンヨードの 10、25、50、100 mg/kg を家兎背部皮膚に 35 日間塗布した試験では、薬剤と関連のある変化は認められなかった。

一方、背部皮下に 5、10、25、50 mg/kg を 35 日間投与した試験では、一般状態、摂餌量推移、平均体重推移には 25 mg/kg 以下の投与量では薬物起因と考えられる障害はなく、血液学的検査、血清及び尿の生化学検査では、25 mg/kg 投与群で BUN（尿素窒素）又は Na の変動を認めたが、薬物量及び投与期間との相関関係もなく、病理組織学的検索でもこれら変動を裏付けるような変化はなかった。また病理組織学的検索では投与部位の出血、浸潤、壊死等の障害を除けば各投与群に

肝細胞の壊死、線維化、細胞浸潤、グリソン鞘付近の細胞浸潤、腎におけるうっ血、尿細管の拡張、腎盂部の粘液うっ滞等を認めたが、これら肝、腎に及ぼす影響は極めて軽度で、薬物の相関関係は認められなかった。

ポビドンヨードの 2、20、200 mg/kg を雌雄 SD 系ラット（雌雄とも 10 匹/群）に 28 日間経口投与して検討した結果、死亡例は認められず、体重推移、摂餌量、摂水量にも影響はなかった。高用量の 200 mg/kg 群で流涎の発現及び総コレステロールの増加が認められたが、その他にポビドンヨード投与によると考えられる影響は認められなかった。

Wistar 系ラットにポビドンヨード（有効ヨウ素 10%）を 182 日間、5～500 mg/kg 経口投与した結果、一般状態に著変なく、死亡例もなかった。体重推移、摂餌量推移、生化学的検査でも、特記すべき所見は認められなかった。

(3) 生殖発生毒性試験

1) 妊娠前及び妊娠初期皮下投与試験³¹⁾

ポビドンヨードの 2、10、50 mg/kg/day を雌雄ラットの交配前と交配中及び雌ラットの妊娠初期に皮下投与した結果、親動物の一般毒性に関してポビドンヨード投与に基づく血清中の総ヨウ素値及び蛋白結合ヨウ素（PBI）値の増加を除けば無影響量は 2 mg/kg/day と推定された。また、親動物の生殖能及び胚・胎仔に対する無影響量は 50 mg/kg/day と推定された。胚・胎仔に対する致死作用、発育抑制作用及び催奇形作用はいずれも認められなかった。

2) 胎仔器官形成期皮下投与試験

①ラット³²⁾

ポビドンヨードの 4、40、400 mg/kg/day をラット胎仔の器官形成期に皮下投与した結果、母体の一般毒性に関してポビドンヨード投与に基づく血清中の PBI 値の増加を除けば無影響量は 4 mg/kg/day と推定された。また、胎仔及び出生仔に対する無影響量は 40 mg/kg/day、母体の生殖能に対する無影響量は、400 mg/kg/day と推定された。胚・胎仔に対する致死作用、発育抑制作用及び催奇形作用、出生仔の離乳後の発育、機能、行動、学習能及び生殖能に対する影響はいずれも認められなかった。

②ウサギ³³⁾

ポビドンヨードの 5、20、80 mg/kg/day をウサギの胎仔の器官形成期に皮下投与した結果、母体の一般毒性に関してポビドンヨード投与に基づく血清中の総ヨウ素値及び PBI 値の増加を除けば、無影響量は 20 mg/kg/day と推定された。また、胚・胎仔に対する無影響量は 80 mg/kg/day と推定された。胚・胎仔に対する致死作用、発育抑制作用及び催奇形作用はいずれも認められなかった。

3) 周産期及び授乳期皮下投与試験³⁴⁾

ポビドンヨードの 6.25、50、400 mg/kg/day をラットの周産期及び授乳期に皮下投与した。母体については、6.25 mg/kg/day 以上の投与群で、血清中の総ヨウ素値及び PBI 値の上昇、トリイオドサイロニン（T3）値の低下、投与部位の軽度皮下出血及び肥厚が認められた以外は影響は認められなかった。

出生仔については、6.25 mg/kg/day 以上の投与群で、3 週齢の雌雄のポビドンヨード投与に基づく血清中の総ヨウ素値及び PBI 値の上昇を除けば、無影響量は 6.25 mg/kg/day と推定された。また、400 mg/kg/day 投与群では、出生率の低下、発育の抑制及び排卵数の減少が認められたが、学習能への影響は認められなかった。50 mg/kg/day 投与群では、出生仔の生殖能に影響は認められなかった。

(4) その他の特殊毒性

活性汚泥の呼吸活性に及ぼす影響試験³⁵⁾

①生分解性試験

活性汚泥濃度 30 mg/L、ポビドンヨード製剤（10%液）濃度 100 mg/L の条件下で 14 日間の酸素消費量の測定を行った（化学物質の審査および製造等の規制に関する法律による）。

その結果、ポビドンヨード製剤（10%液）の酸素消費量は対照（活性汚泥のみ、基質無添加）よりやや低い値となり、本製剤が活性汚泥により分解（資化）される傾向は認められなかった（図 1）。

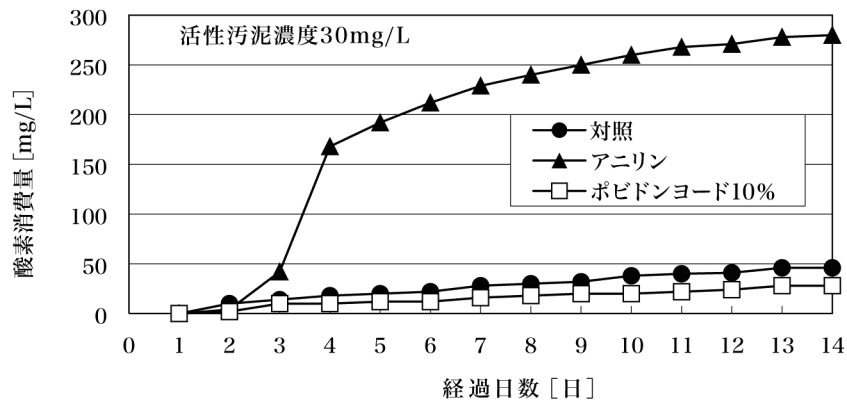


図 1 ポビドンヨード製剤（10%液）の生分解性試験

②排水浄化微生物に及ぼす影響

活性汚泥濃度 4065 mg/L、ポビドンヨード製剤（10%液）濃度 100、500、2000、5000 mg/L で添加し、5 日間の酸素消費量の測定を行った。

その結果、本製剤濃度 5000 mg/L まで活性汚泥のみの酸素消費量とほぼ同等あるいはそれ以上ともみられ、活性汚泥の酸素消費抑制現象はみられなかった（図 2）。

このことは、図 3 に示す OCV 値およびその推移パターンからも知ることができる。

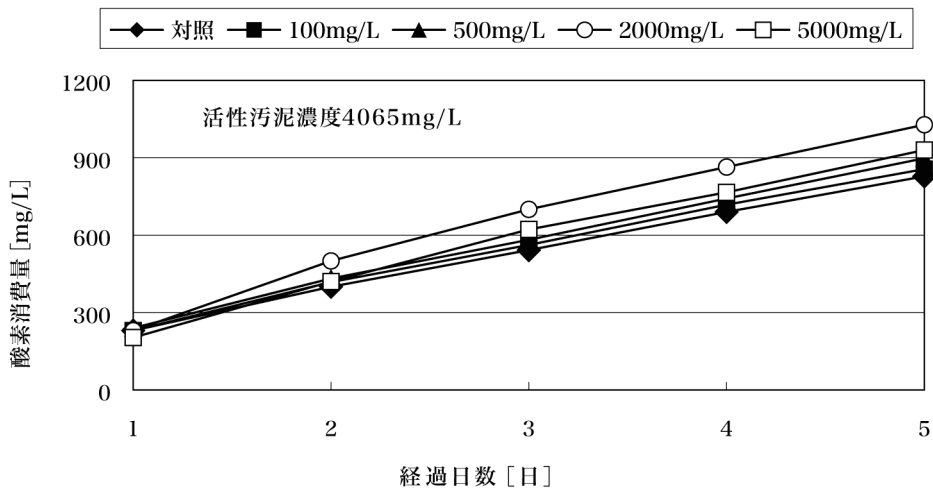
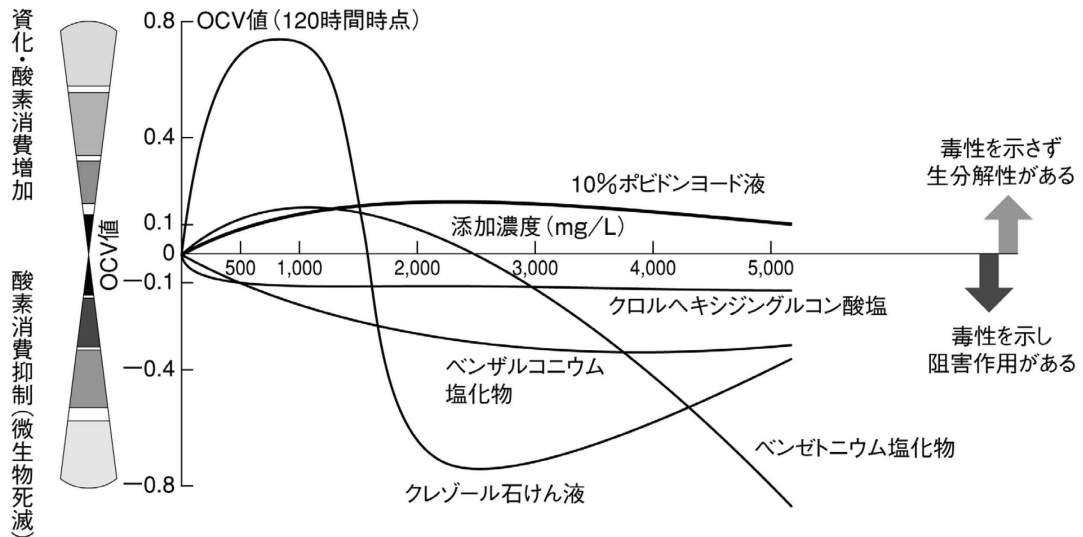


図 2 排水浄化微生物に及ぼすポビドンヨード製剤（10%液）の影響



OCV値 (Oxygen Consumption Variation Rate) : 消毒剤の添加濃度に応じた酸素消費量の変化率

$$\text{算出式} : \text{OCV} = \frac{V_s - V_o}{V_s} = 1 - \frac{V_o}{V_s}$$

Vs : 基質(消毒剤)添加試料の酸素消費量

Vo : 微生物群(活性汚泥)自体の酸素消費量

* 活性汚泥: 下水中の有機汚染物質を取り込み、酸化分解して増殖し、多量の凝集塊となった好気性微生物

図3 活性汚泥の酸素消費量に及ぼす各種消毒剤の影響

(条件: 活性汚泥濃度 1450~4065 mg/L において)

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製 剤：ポビドンヨードガーゲル液 7%「明治」 該当しない
有効成分：ポビドンヨード 該当しない

2. 有効期間又は使用期限

使用期限：3年（ボトルに最終年月表示）

3. 貯法・保存条件

直射日光を避けて、室温保存

4. 薬剤取扱い上の注意点

(1) 薬局での取扱い上の留意点について

該当資料なし

(2) 薬剤交付時の取扱いについて（患者等に留意すべき必須事項等）

「Ⅷ. 14 適用上の注意」、「Ⅷ. 16 その他」の項参照

くすりのしおり：有り

患者向け資材：有り

・ポビドンヨードガーゲル液 7%「明治」を使用されている方へ（製品封入指導箋：30 mL）

「ⅩⅢ 備考 その他の関連資料」の項参照

(3) 調剤時の留意点について

該当資料なし

5. 承認条件等

該当しない

6. 包装

30 mL×50本

250 mL

7. 容器の材質

30 mL

ボトル：ポリエチレン

キャップ：ポリプロピレン

中 栓：ポリエチレン

外 箱：紙

250 mL

ボトル：ポリエチレン

キャップ：ポリプロピレン

外装フィルム：ポリエチレン

8. 同一成分・同効薬

同一成分薬：イソジン®ガーゲル液 7%

同 効 薬 : ヨウ素製剤、クロルヘキシジングルコン酸塩、ベンザルコニウム塩化物、ベンゼトニウム塩化物

9. 国際誕生年月日

不明

10. 製造販売承認年月日及び承認番号

販売名	製造販売承認年月日	承認番号
ポビドンヨードガーグル液7%「明治」	2016年2月15日	22800AMX00297000

11. 薬価基準収載年月日

2016年6月17日

12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

14. 再審査期間

該当しない

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報

本剤は、投薬（あるいは投与）期間に関する制限は定められていない。

16. 各種コード

販売名	HOT(9桁)番号	厚生労働省薬価基準収載 医薬品コード	レセプト電算コード
ポビドンヨード ガーグル液7%「明治」	125090901	2260701F1409	620414401

17. 保険給付上の注意

本剤は、基礎的医薬品であり、診療報酬上の後発医薬品に該当しない。

XI. 文 献

1. 引用文献

- 1) 第十八改正日本薬局方解説書「ポビドンヨード」(廣川書店)
- 2) The Use of stems in the selection of International Nonproprietary Names (INN) for Pharmaceutical substances 2018 (Stem Book 2018)
- 3) 第十八改正日本薬局方<<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000066530.html>> (2022/3/11 アクセス)
- 4) ポビドンヨードガール液7%「明治」の安定性に関する資料(社内資料)【D001198】
- 5) ポビドンヨードガール液7%「明治」の安定性に関する資料-250mL製剤-(社内資料)
- 6) ポビドンヨードガール液7%「明治」の希釈時安定性に関する資料(社内資料)
- 7) 第十八改正日本薬局方解説書「ヨウ素」(廣川書店)
- 8) Rackur, H., :J.Hospital Infection, 6:13-23, 1985 (PMID : 2860158)
- 9) 国定孝夫ほか:基礎と臨床 28(9) : 2797-2804, 1994
- 10) 常葉信雄ほか:歯界展望 22(3) : 382-385, 1963
- 11) Yoneyama, A., et al. :Dermatology, 212(S-1) : 103-108, 2006 (PMID : 16490985)
- 12) 国定孝夫ほか:環境感染 14(2) : 142-147, 1999
- 13) Suzuki, T., et al. :J Infect Chemother, 18(2) : 272-275, 2012 (PMID : 21968967)
- 14) 野田伸司ほか:岐衛研所報 24 : 15-21, 1979
- 15) 川名林治ほか:臨床とウイルス 26(5) : 371-385, 1998
- 16) Kariwa, H., et al. :Dermatology, 212(Suppl.1) : 119-123, 2006 (PMID : 16490989)
- 17) Ito, H., et al. :Dermatology, 212(Suppl.1) : 115-118, 2006 (PMID : 16490988)
- 18) 伊藤啓史ほか:日本化学療法学会雑誌 57(6) : 508-510, 2009
- 19) 遠矢幸伸ほか:日本化学療法学会雑誌 54(3) : 260-262, 2006
- 20) Matsuhira, T., et al. :Exp. Anim., 61(1) : 35-40, 2012 (PMID : 22293670)
- 21) ポビドンヨードガール液7%「明治」の生物学的同等性試験に関する資料(社内資料)【D000131】
- 22) 森 博美他編:急性中毒情報ファイル 第4版、廣川書店, 2008
- 23) 尾崎秀次ほか:環境感染 14(4) : 239-246, 1999
- 24) マウス・ラット急性毒性試験(社内資料)
- 25) ラット急性毒性試験成績(社内資料)
- 26) Ando, M., et al. :Dermatology, 195(suppl 2) : 147, 1997
- 27) 伊藤美奈子ほか:環境感染 14(4) : 247-254, 1999
- 28) ウサギ背部皮膚塗布時の亜急性毒性試験(社内資料)
- 29) ウサギ背部皮下投与時の亜急性毒性試験(社内資料)
- 30) ラットにおける慢性毒性試験(社内資料)
- 31) 暮部 勝ほか:基礎と臨床 22(14) : 4619-4631, 1988
- 32) 暮部 勝ほか:基礎と臨床 22(14) : 4633-4651, 1988
- 33) 暮部 勝ほか:基礎と臨床 22(14) : 4653-4662, 1988
- 34) 暮部 勝ほか:基礎と臨床 22(14) : 4663-4680, 1988
- 35) 武藤暢夫ほか:下水道協会誌 17(198) : 1-8, 1980

2. その他の参考文献

承認申請に際し、準拠又は参考とした通知名

- ・医薬品の承認申請について 薬食発 1121 第2号(平成26年11月21日)
- ・後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン等の一部改正について 薬食審査発 0229 第10号(平成24年2月29日)

XII. 参考資料

1. 主な外国での発売状況

該当しない

2. 海外における臨床支援情報

該当資料なし

XIII. 備考

その他の関連資料

<患者向け資材>

製品封入指導箋 (30 mL) : 「ポビドンヨードガーグル液 7% 「明治」 を使用されている方へ」

ポビドンヨードガーグル液 7% 「明治」 を 使用されている方へ

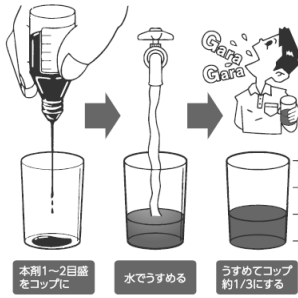
目には入れないこと

●使用方法

本剤 2mL (1目盛) ~4mL (2目盛) を、水約60mL (普通のコップの約1/3) にうすめて、1日数回うがいしてください (15~30倍にうすめる)。

●注意

1. うがい用だけに使用してください。
2. 使用時にうすめて早目に使用してください。
3. 数日間使用しても症状の改善がみられない場合には、医師または薬剤師に相談してください。



Meiji Seika ファルマ株式会社

A-AAGD

製品封入指導箋を外国語に翻訳した指導箋を別途ご用意しております。

- ・英語
- ・フランス語
- ・ドイツ語
- ・スペイン語
- ・ポルトガル語
- ・アラビア語
- ・中国語
- ・韓国語

MEMO

MEMO

製造販売元

Meiji Seika ファルマ株式会社

東京都中央区京橋 2 - 4 - 16